

お客様各位

2021年1月8日
日本製線株式会社

「緊急事態宣言」再発令に伴う弊社の対応について

2021年1月7日に政府より発表された「緊急事態宣言」およびそれに対する各自治体からの要請に対して、弊社の対応についてご案内いたします。ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1.在宅勤務(テレワーク)の実施について

緊急事態宣言対象エリアの事業所について原則、在宅勤務（テレワーク）といたします。また、お打ち合わせやご面談については可能な限り電話及びWEB会議等での対応とさせていただきます。

在宅勤務（テレワーク）実施に伴い、ご注文書の送付や連絡手段につきまして、可能な限りメールやEDI等のご活用をお願いします。送付先のメールアドレスにつきましては、弊社営業担当よりご案内申し上げます。

2.受注出荷業務について

最短出荷日につきましてご注文日の翌営業日以降の出荷対応とさせていただきます。工場・倉庫への引き取り対応につきましても対応不可とさせていただきます。納期に余裕をもってご発注いただきますよう、よろしく願いいたします。

3.実施期間について

緊急事態宣言の発令期間を実施対象期間とさせていただきます。

4.お問い合わせ先

各営業所、営業担当までご連絡ください。

ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。